

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺義章

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市堤町2番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部次長 土方義浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市堤町2番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部次長 土方義浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	346,418	380,876	475,367
経常利益	(百万円)	8,193	7,420	11,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,793	4,995	15,639
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,605	5,413	17,582
純資産額	(百万円)	155,324	171,383	167,302
総資産額	(百万円)	242,803	257,389	264,484
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	32.40	33.77	105.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	63.97	66.59	63.26

回次		第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.58	12.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策及び金融緩和の効果が継続したことにより、緩やかな回復傾向で推移した。また、米国では緩やかな景気回復が継続したものの、中国・新興国経済の減速や原油価格下落などにより先行き不透明な状態が続いている。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注している自動車は、昨年9月に生産を終了した「セドリック」の減少があるものの、北米向けの「クレスト」「インフィニティQX80」や、国内・東南アジア向けの「NV350キャラバン」、中近東向けの「パトロール」等が増加したことにより、売上台数は前年同期と比べ12.1%増加の158,825台、売上高も9.9%増加の3,808億円となった。営業利益は部品売上の減少やコスト増加などにより前年同期と比べ3.5%減少の70億円、経常利益は、湘南工場再編に伴う撤去費用等戻入額の減少による営業外収益の減少11億円や、前期まで計上していた退職給付会計基準変更時差異の償却終了などによる営業外費用の減少5億円により、9.4%減少の74億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は特別損失の減少や税制改正に伴う税率の引き下げによる法人税等の減少などにより4.2%増加の49億円となった。

自動車関連セグメントの売上高がすべての事業セグメント合計に占める割合は90%以上になっており、その他のセグメントが業績に与える影響は軽微である。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は74億円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	157,239,691	157,239,691		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		157,239		7,904		8,317

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,309,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,902,900	1,479,029	
単元未満株式	普通株式 27,591		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691		
総株主の議決権		1,479,029	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれている。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体株	神奈川県平塚市堤町2番1号	9,309,200		9,309,200	5.92
計		9,309,200		9,309,200	5.92

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は9,309,409株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	563	580
受取手形及び売掛金	70,734	67,547
仕掛品	4,768	6,992
原材料及び貯蔵品	2,154	2,369
預け金	117,796	118,038
その他	4,486	4,940
流動資産合計	200,504	200,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,248	12,138
機械装置及び運搬具（純額）	21,155	19,155
工具、器具及び備品（純額）	9,873	5,737
土地	15,684	15,684
建設仮勘定	1,071	667
有形固定資産合計	60,033	53,384
無形固定資産	909	741
投資その他の資産	3,038	2,793
固定資産合計	63,980	56,919
資産合計	264,484	257,389
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,500	49,215
未払法人税等	3,196	950
製品保証引当金	171	136
その他	27,869	24,718
流動負債合計	84,737	75,020
固定負債		
製品保証引当金	264	186
退職給付に係る負債	8,466	7,559
その他	3,714	3,239
固定負債合計	12,445	10,985
負債合計	97,182	86,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	160,748	164,412
自己株式	8,361	8,362
株主資本合計	168,809	172,472
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	1,507	1,089
その他の包括利益累計額合計	1,507	1,089
純資産合計	167,302	171,383
負債純資産合計	264,484	257,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	346,418	380,876
売上原価	334,006	368,894
売上総利益	12,411	11,982
販売費及び一般管理費	5,096	4,920
営業利益	7,315	7,062
営業外収益		
受取利息	243	298
固定資産賃貸料	147	150
撤去費用等戻入額	1,125	-
その他	119	67
営業外収益合計	1,635	516
営業外費用		
支払利息	38	35
固定資産賃貸費用	97	90
退職給付会計基準変更時差異の処理額	561	-
その他	60	32
営業外費用合計	757	158
経常利益	8,193	7,420
特別利益		
固定資産売却益	298	1
その他	16	-
特別利益合計	314	1
特別損失		
固定資産売却損	827	0
固定資産除却損	118	233
工場再編費用	152	-
特別損失合計	1,098	233
税金等調整前四半期純利益	7,409	7,188
法人税等	2,615	2,193
四半期純利益	4,793	4,995
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,793	4,995

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	4,793	4,995
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	811	418
その他の包括利益合計	811	418
四半期包括利益	5,605	5,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,605	5,413
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はなし。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員	2,952百万円	2,560百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	12,605百万円	9,466百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	665	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	665	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	665	4.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	340,505	5,912	346,418		346,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	4,555	4,557	4,557	
計	340,507	10,467	350,975	4,557	346,418
セグメント利益	7,032	215	7,247	67	7,315

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。
2 セグメント利益の調整額67百万円は、セグメント間の内部売上高4,557百万円及び内部営業費用4,625百万円の消去である。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	376,377	4,499	380,876		380,876
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	4,972	4,973	4,973	
計	376,377	9,472	385,850	4,973	380,876
セグメント利益	6,879	135	7,014	47	7,062

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額47百万円は、セグメント間の内部売上高4,973百万円及び内部営業費用5,020百万円の消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円40銭	33円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,793	4,995
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,793	4,995
普通株式の期中平均株式数(千株)	147,930	147,930

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成27年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額..... 665百万円

1株当たりの金額..... 4円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日..... 平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村 昌 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。